経営戦略策定支援等に関する調査研究会(第3回)

1 開催日時等

○開催日時:平成31年2月21日(木)14:00~16:00

○場 所:地方公共団体金融機構 大会議室

〇出 席 者:宇野座長、遠部委員、齊藤委員、水上委員、山田委員、吉岡委員、

渡邉委員

沖部公営企業担当審議官、山越公営企業課長、本島公営企業経営室長、 坂越準公営企業室長、志賀公営企業課理事官、 森山公営企業課理事官、

久代地方公共団体金融機構調査企画課長 他

2 議題

(1) 「経営戦略策定支援等に関する調査研究会」報告書(案) について

(2) その他

3 配布資料

(資料1) 「経営戦略策定支援等に関する調査研究会」報告書(案)

(資料2) 平成31年度経営戦略策定・改定に関する方策への対応(案)

(参考資料1) 報告書構成(案)新旧対照表

(参考資料2) 第2回議事概要

4 概要

- (1) 事務局より資料1、2について説明。
- (2) 出席者からの主な意見

○人口減少に直面する中で、公営企業の経営は今後の大きな課題である一方、住民がこの現状を十分に認識していないことがあるため、本報告書にて経営戦略の策定やより質を高める改定の必要性を示すことで、策定や改定における住民参加の促進や、住民が公営企業そのものやその経営について考えるよい機会になる。

○経営戦略とそれ以外の計画との関係性については、国と各自治体がそれぞれ適切に 整理を行い、既存の計画と整合性が取れた経営戦略を策定すべき。

- ○経営戦略策定の意義等を地方公共団体の長や公営企業管理者に対して周知徹底する 視点の重要性、現場職員の意識と知識の乖離に対する方策などについて、住民・議会 への説明責任の観点・理解可能性の観点で取り纏められており、意義のある報告書と なっているのではないか。
- ○本報告書及び経営戦略の策定・改定に係るガイドラインやマニュアルの発出にあたっては、現場職員にしっかり見てもらうよう周知徹底することが重要。
- ○策定・改定ガイドラインやマニュアルには、研究会で分析した経営戦略の中で足りなかった部分を補うための記載があれば策定や改定に際して団体の参考になるのではないか。
- ○本報告書では水道事業や下水道事業だけではなく、それ以外の事業についても経営 戦略の策定や改定が必要である事を示しており、公営企業全体の課題として捉え、活 用していくことが重要。
- ○経営戦略の質を高めることと経営戦略を策定しやすくすることの両立は難しいが、 まずは、経営戦略を策定することが望ましいということを関係者全員が共有していか なければならない。
- ○経営戦略が公営企業にとって意義のあるものだという認識を共有することが重要であり、今後は経営戦略の策定を制度化するというレベルまで議論すべき。制度化にあたっては単なるツールとしてではなく、継続的に事業を行っていくという公営企業の本質を踏まえたものとして検討を進めるべき。
- ○経営戦略の投資・財政計画は収支均衡という単なる数合わせではないことに留意し、 計画期間の終了までそのままにするのではなく、きちんと見直していく仕組みとして 運用していくべきではないか。